

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和4年5月号



全農千葉県本部園芸事業の取組

全国農業協同組合連合会千葉県本部
園芸部 部長 増田 大

全農千葉県本部は、前3か年計画における課題と国内農業における情勢認識を踏まえ、「農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化」に向けた「千葉県本部2030年のあるべき姿」を掲げ、あるべき姿の実現に向けた新3か年計画を策定し、以下の取組を実践します。

基本方針

産地・JA・千葉県・(公社)千葉県園芸協会と連携し、パートナー市場や実需者と結びついた販路の確保、担い手の育成を進め、生産者の経営安定化及び生産拡大を図り、「オール千葉」体制にて実行具体策に取り組みます。

令和6年度に向けた取組

- (1) 生産対策：取扱重量の拡大を図り、3か年で3万tの取扱拡大を目指します。
- (2) 市場販売：大型ロットでの販売に加え契約販売や直送・別注販売の拡大、さらに東京圏に加えて近畿圏への供給拡大を進めます。
- (3) 直販事業：県内パートナー企業との連携により供給体制を整備し、生協・量販店や中食・外食向け食品加工業者等の取引先に対する販売強化、また、JAタウンの取扱拡大にも取り組みます。

実行具体策

1. 生産対策

- (1) 関係機関と連携し、JAの農業振興計画に基づいた生産拡大と系統未利用・低利用者への系統出荷を誘導します。
- (2) 生産が減少傾向にある重点品目(長ねぎ・さつまいも・にんじん・トマト)を中心に生産拡大に取り組みます。
- (3) 水田基盤整備事業により整備されたほ場での園芸品目の生産提案による新たな産地育成に取り組みます。
- (4) 系統未利用・低利用者への推進強化により、花きの系統共販・拡大に取り組みます。
- (5) 労力軽減と出荷ロットの確保を目的とした出荷規格の簡素化・統一化を図ります。
- (6) GAP等の取組推進による安全・安心な農産物の生産・販売に取り組みます。
- (7) 北総地域に広域選果場の設置による、にんじん・トマト等の生産量の維持・拡大に努めます。

2. 市場販売の拡大

- (1) パートナー市場8社との連携強化による、千葉県青果物の販売促進を強化します。
- (2) 重点取引先への取扱拡大によるパートナー市場の取扱拡大を進めます。
- (3) 売り場の確保・市場契約や直送・別注取引の予約相対を拡大し、令和6年度には販売全体の50%を目指します。
- (4) コロナ禍に対応した販売促進・消費宣伝の強化、新しいエリアでの販売促進に取り組みます。
- (5) 食品企業との商品コラボによる相乗効果を狙った消費宣伝を強化します。
- (6) 重点4品目(長ねぎ・さつまいも・にんじん・トマト)及び地域特産品(日本なし・花き等)の販売強化に取り組みます。

3. 直販事業の拡大

- (1) オンラインを活用した産地交流の実施、産地と連携した魅力ある商品提案による生協向けの販売を強化します。また、他県エリア各店舗、他生協など新たな販路拡大を進めます。
- (2) 新規・既存取引先に対する販売強化のため、重点品目(キャベツ・長ねぎ・だいこん・にんじん)の産地育成に取り組みます。
- (3) 県内パートナー企業と事業連携を図り、販売先への直納、包装・加工業務委託により需要に応じた品目提案や新たな量販への販売等、販売拡大に取り組みます。
- (4) 新たな商品づくり、ライブコマースを含めたネット広告の見直しによるJAタウンの事業拡大に取り組みます。
- (5) 生産基盤の維持・拡大を目的に、JA、行政、ジェットロ千葉等と連携し、シンガポール・マレーシア等の東南アジア諸国を中心に、国別・品目別の販売戦略を作成し、輸出の販売強化に取り組みます。